

21 世紀のライシテと天理教のフランス布教 ⑨

天理教リヨン布教所長
藤原 理人 Masato Fujiwara

天理教が世界たすけを目指すにあたり、家族観が大きな問題になることはまちがいない。ライシテとは無関係に思われるかもしれないが、これも伝統宗教の家族像が崩れているという意味で、ライシテの産物と言えるかもしれない。

私は中学と高校で日本語を教えているが、その生徒たちを見ると、多様な家庭環境が存在するようになってきたと感じている。20 年ほど前、初めて子どもの口から「彼は僕の半分兄弟」という言葉を聞いた時は、その表現のストレートさに驚いた。つまりステップファミリーの中で、片方の親を同じくする兄弟がそのように呼び合うのだが、そこには違和感やうしろめたさがない。もちろん全ての子どもにとって、親の離婚や再婚は決して簡単な現実ではないだろう。しかし、その言葉を口にする子どもの様子を見てみると、それは気に病むものではなく、当たり前のことなのだという社会の雰囲気や醸成されていると感じた。おそらく私がその言葉を知るもっと前から、フランス社会にはそのような土壌ができていたと思う。そして、最近私の生徒の中に、多くはないが「私の家族は 3 人です。母 2 人と私です」という中高生が出てきた。妻の知り合いにも同性カップルがいて、幼い子どもを 2 人の母で育てている。「半分兄弟姉妹」と同じように、今後そういったケースが増えてくることは容易に想像できるし、そうした事例が増えてくれば、周囲もそれを何とも思わなくなるだろう。

同性婚を天理教として認めるかという話題はこれまでも耳にしてきたが、これからはその子どもたち、つまり同性両親が築く家庭を認められるか、という課題に直面しなければならない。もちろん、医療手段を使ったり、養子や里子という形で子どもを受けたりするケースは、これまでも異性間夫婦の間で存在し、問題なく天理教の信仰コミュニティに受け入れられている。しかし、はたして同性間夫婦のケースでも、信仰家族として教会の中で違和感なく受け入れられるだろうか。

個人的に、離婚することなく夫婦円満に暮らすべきだとは説きにくい。というのは、他の先進国も同じかもしれないが、既に離婚しているステップファミリーが非常に多いからだ。医療が発展し続けるフランスでは、天理教の教えを聞きに来る人は、病気を治すことよりも、何かしら心の拠り所や新たな精神的支えを求めていることが多い。彼らの多くは、離婚経験者であったり、人間関係の悪化に疲弊したりと、生活環境に不安や問題を抱えている。そのような人たちに理想の夫婦論を説いたところで、心に響くどころか、こちらの知らないうちに自分や家族の過去を蒸し返され、ただ不快な思いをさせてしまうだけなのではと考えてしまう。私のように、伝統的な夫婦のあり方を前面に押し出せないと感じている天理教布教師は少なからずいるだろうと思う。それと同じ現象が、夫婦を超えて家族にもあてはまる時代になってきた。

今も天理教では、できれば離婚することなく子どもを産み育てて円満な家庭を築くことが求められているように思う。しかし、父 2 人や母 2 人という家庭に生まれ育った子どもたちが、伝統的な家族観にこだわる場所に喜んで通えるだろうか。また、同性夫婦の子どもと友人として触れ合うことになる異性夫婦の子どもたちも、天理教のファミリーのあり方をどのように受け

止めるようになるだろうか。

実際の現場で、活動に参加する子どもたちの差別化を行うような天理教の教会や布教所は存在しないだろう。そこに集う子どもたちを全て、来るもの拒まずもろ手を挙げて迎える姿しか想像できない。しかし、教理的な基盤が希薄であれば、そうした家庭の肯定も否定もうやむやのまま、嫌なことがあれば天理教を離れるだけ、という現象に繋がるだろう。天理教には、個別に各教会の考え方や醸し出す雰囲気や尊重する一面もあると思うが、経験に加え教理に基づいた理解の構築ができれば大きな一助になるはずだ。

そこで今一度考えてみたい教えが十全の守護である。十全の守護に見られる、天理教の男女の性差と補完性の教えの理解を深めていくことは、これからの世界の多様な家族が共生していくうえで非常に重要な鍵を握っていると思っている。十全の守護とは、自然の万物が機能する上での法則のようなものであると考えているが、1 人の人間の生命をつかさどる働きでもある。男であれ女であれ、同じ守護を享受しており、十ある守護のうち半分の五つは男、残る五つは女の性を表している。つまり、1 人の人間の中に、二つの性が同じ割合で含まれているのである。換言すると、人間には男と女という表面上と機能上の性差こそあれ、男、女という独立した単体は存在せず、女の中にも男性的要素が、男の中にも女性的要素が、半々の割合で含まれていると考えるべきである。このように考えると、教祖中山みきが教えた「夫婦」には、さまざまな意味合いが含まれていることが分かるのではないか。伝統的な夫婦の形態はもちろん、婚姻を結ばないパートナー契約を含むことも可能だろう。加えて、親が 1 人であっても、男女夫婦の役割が十全の守護として機能すれば、家庭の中で機能的な“単身夫婦”は成立する。そう考えると、同性婚や同性の二親であっても、夫婦の役割は十分に機能するだろう。教えの中に伝統的な家族観を肯定する根拠を見出すことはできても、同性夫婦の家族を絶対的に否定できる教理的裏付けは確立できないのではないかと。多様な家庭や家族のあり方を結婚式などで祝福するかどうかは各教会各個人の方針や判断、経験に任せていいと思うが、十全の守護に基づいた教理基準を整理しておくことはできるだろう。

孤児や育児放棄、ステップファミリーなど、子どもが育つ上で家族が必要となる場合や、私には知りえない理由で、試験管ベビーや精子バンク、代理母などが必要な家族もあるのかもしれない。今後は、そうした流れの中で同性夫婦が増えてくるだろう。ただし、欲望にまみれた商業目的での家族の利用には気をつけなければならない。「おいしい、ほしい、にくい、かわいい、うらみ、はらだち、よく、こうまん」の八つのほこり、そして「うそ」と「ついしょう」を戒めとした心のあり方を説く教えをもって、教理と倫理観のバランスをとる必要はあるだろう。

あらためて確認しておくが、私は伝統的な家族観を破壊したいわけではない。人類の大多数は異性間夫婦の家族のままだろうと思っている。ただ変わりゆく家族のあり方に備える教理が存在していることは間違いなく、今後はそれを常に念頭において布教にあたるべきだろうと思う。